

地震発生時にブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に対し、その工事費の一部を助成します

1 対象となる危険ブロック塀等

- ・ 倒壊する危険性があるもの
- ・ 避難路に面したもの（隣地境界は対象外）
- ・ コンクリートブロック等による組積造の塀（万年塀、金属製等は対象外）

2 対象となる方

- ・ 危険ブロック塀等の所有者又は管理者である個人の方
- ・ 区市町村税を完納している方

3 助成金の額

- ・ 撤去費用の3分の2以内の額とし、1mあたり4,000円まで

※ 注意

- ・ 工事(契約)前に申請を行ってください。
- ・ 上記以外にも助成条件があります。
- ・ 現地を確認しますので、まずはお相談ください。

お問い合わせ・お申し込み先

香取市役所 都市整備課

〒287-8501 香取市佐原□2127番地

TEL 0478-50-1214

FAX 0478-54-7654

MAIL toshi3@city.katori.lg.jp

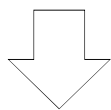
香取市

危険ブロック塀等の

撤去助成

手続きのながれ

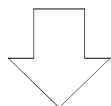
1.助成対象の確認



工事・申請前に「**撤去助成対象表**」をご確認の上、窓口[※]へご相談ください。

- ・職員が現地を確認させていただきます
- ・**工事後の申請はお受けできませんのでご注意ください**

2.工事業者に見積依頼



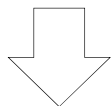
施工業者を選定してください。

- ・見積書、契約書及び領収書の作成能力を有しているもの
- ・施工記録写真を残せる能力を有しているもの

見積書作成を依頼してください。

- ・塀の新設またはフェンス、門扉の撤去を含む場合は分けて記載してください

3.申請書の提出

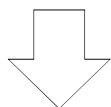


「**申請書の提出について**」をご確認の上、窓口[※]へ提出してください。

助成の決定

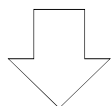
後日、交付決定通知をお渡しします。

4.工事

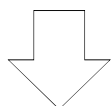


見積を依頼した工事業者と**契約書**を交わしてから工事を開始してください。また、工事中は下記についてご注意ください。

- ・道路沿いですので通行者の安全を確保してください
- ・道路を占有するときは必要な手続きを行ってください
- ・廃棄物は適切な処理を行ってください
- ・施工を写真にて記録してください



5.実績報告書の提出



工事完了後、工事業者への支払が終わりましたら「**実績報告書の提出について**」をご確認の上、窓口[※]へ提出してください。

- ・工事内容の変更、値引き等により見積金額から変更があった場合は、変更申請が必要になります

手続きは以上となります。

助成の確定・お支払い

後日、交付確定通知をお渡しします。

申請時に頂いた口座へ振込となります。

※ 窓口：香取市役所3階 都市整備課

TEL:0478-50-1214 FAX:0478-54-7654 MAIL:toshi3@city.katori.lg.jp

撤去助成対象表

	対象	対象外
対象者	塀の所有者または管理者である 個人	税金の滞納がある方
避難路	通学路,国道,県道,避難所等までの避難路	隣地境界,一般の通行に供されていない道路 倒壊した場合であっても避難路に影響がない場合等
組積造の塀	コンクリートブロック造,石造,れんが造,その他の組積造	万年塀,金属製,門扉,土留め 建物の外壁・基礎を兼用している場合等
危険性	傾斜,亀裂,欠損等の不健全な状態のもの	法施行 以降 の築造で法令を逸脱して危険なもの

申請書の提出について

窓口で記入するもの

<input type="checkbox"/> 申請書	窓口でお渡しします。
<input type="checkbox"/> 口座振替申出書	金融機関名、支店名、口座番号などが必要になります。

持参いただくもの

<input type="checkbox"/> 案内図	縮尺1/2,500程度のもの。(インターネット等で印刷したもので可)
<input type="checkbox"/> 工事見積書の写し	塀の新設またはフェンス,門扉の撤去を含む場合は分けて記載してください。
<input type="checkbox"/> 塀の現況写真(カラー)	亀裂,欠損 状況と 全体 が確認できる写真をご用意ください。(印刷物)
<input type="checkbox"/> 塀の所有を確認できる書類の写し	塀が存する土地の登記簿をご用意ください。
<input type="checkbox"/> 納税証明書の写し	「未納のないことの証明」となります。 市役所税務課にて発行できます。(別途手数料がかかります)
<input type="checkbox"/> 撤去部分がわかる図面(一部撤去の場合)	残置する部分と撤去する部分がわかるように記載ください。
<input type="checkbox"/> 通帳の写し	振込先の口座情報をお知らせいただく必要があります。

実績報告書の提出について

窓口で記入するもの

<input type="checkbox"/> 完了報告書	窓口でお渡しします。
<input type="checkbox"/> 助成金請求書	窓口でお渡しします。

持参いただくもの

<input type="checkbox"/> 工事写真(施工中・施工後)	新設を含む場合は 撤去が終わった直後の状態 で記録してください。
<input type="checkbox"/> 契約書の写し	見積書と 同額 で、発注者・受注者の押印があるもの
<input type="checkbox"/> 領収書の写し	契約書と 同額 のもの
<input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉をつけて押すもの)	助成金請求書に押印していただきます。